

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 2 年 6 月 12 日現在

機関番号：13801

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2016～2019

課題番号：16K17386

研究課題名(和文)近代日本の教職キャリア形成の変遷に関する研究

研究課題名(英文)Study on the changes of the teachers career development in the Meiji period

研究代表者

松尾 由希子(Matsuo, Yukiko)

静岡大学・教職センター・准教授

研究者番号：30580732

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,400,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、明治期の小学校教員を対象に、明治期を通じた教職キャリア形成の実態について検討した。その結果、主に3点があきらかになった。1つに、明治期の教員の学習は、任用時に終わるものではなく、任用以降も継続される点にある。2つに、教員の学習を支えたのは師匠(初期は私塾の師匠、中期以降は同じ地域に住む小学校教員)である。多くの教員は、任用前から師匠について学び、任用以降も継続して学んだ。3つに、教員の辞職は教職の専門性を高めるためのキャリア選択という面があった。一定数の教員が、師範学校進学のために辞職するが、卒業後に復職した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、近世の社会構造から大きく変化した近代において、専門職にふさわしい知識や技能を習得しようとする当該期の教員の実態を見出すものである。今日、急速に変化する社会に対応するため、教員は「学び続ける姿勢」をもち、絶えず必要とされる知識や技能の刷新が求められている。本研究により、教員の任用期間中の学問習得の状況などを具体的に示すことで、今日の教員のキャリア形成の方針や設計を考えるための基礎材料になる。

研究成果の概要(英文)： This study examined the career development of elementary school teachers in the Meiji era.

The following three points were revealed in the study. The first, the learning opportunities for teachers in Meiji era did not end when they were appointed as school teachers, but continued after their appointment. Second, many school teachers continued to learn from some experienced teachers both before and after their appointed as school teachers. In the early Meiji era, they learned from the teachers of some Shijyuku, places for private learning that had been in operation since the Edo period. After the middle of Meiji era, they learned from some elementary school teachers living in the same area. Third, the resignations of school teachers were sometimes done as a choice to enhance the professionalism of teaching. A certain number of the teachers resigned because of learning at normal schools, but they returned to work after their graduation.

研究分野：日本近代教育史

キーワード：日本教育史 近代教育史 キャリア教育 教師教育 教員の資質

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

#### (1) 本研究課題の申請時における動機

研究代表者は、近世までとは異なる職業(職務)に就いた近代の人々を対象に、職業転換時における近世の学問の活用の有無や新しい職業のために学んだ近代の学問習得の特徴について検討してきた(松尾 2012、2014、2015)。その結果、複数の事例より、近代の人々は職業転換時に、近世までに学んだ学問や学習環境(書籍などの物的環境や学問に関わる人的環境)を活用すると同時に、近代の職業に対応するために近代特有の新しい学問を習得していたことがわかった。これらの事例の1つが教員である。研究代表者は「学制」成立期(明治4年~6年)の教員採用時の履歴書を分析した結果、教員は近世までの学習履歴(漢学中心)を活かしながら、近代の教員に必要とされた小学教則、洋算、洋学という学問を伝習学校などで学んだうえで教員になったことをあきらかにした(松尾 2012、2014、2015)。そこで、これまでの成果を発展させて、本研究は明治期の教員を対象に、教員にふさわしい資質を身につけるためのキャリア形成の実態の解明をめざす。具体的に、学問習得のあり方や制度等との関連、ライフコースの選択という視角から検討することとした。

#### (2) 本研究課題の申請時における背景

明治期の教員の資質に関する研究は、教員資格に着目した教育制度史の中で積み重ねられてきた。「学制」が定めた教員資格は、師範学校または中学卒業という学歴にあったが、急速に増えていく学校に対して必要な教員数を確保できず、明治半ばくらいまでは無資格教員の多い時代が続いたといわれる<sup>1</sup>。無資格教員の増加は、学校教育の質の低下にもつながりかねないため、文部省は師範学校卒業以外の教員資格、例えば府知事県令の発行する教員免許状や検定制度を導入することで危機を乗り越えようとした<sup>2</sup>。一方で、教員として採用された後の教員のキャリア形成の実態(学問習得のあり方やライフコースの選択等)は、明治期を通じた史料群の不在によりほとんど判明していない。したがって、教員のキャリア形成と教員資格制度の関連等についてもほとんど言及されてこなかった。しかし、長崎県歴史文化博物館所蔵の未公刊史料群を使用することで、この課題を遂行できる見通しがたつた。本研究は、明治期の教員の資質について、教員として採用された後に着目し、キャリア形成の実態から明らかにしようとするものである。本研究の遂行によって、明治期に誕生した専門職集団である教員が、専門職としてふさわしい資質を身につけていく過程について、制度と実態の両面から検証することが可能になる。

### 2. 研究の目的

研究代表者は、申請時まで近代(明治)初期の教員が、近世までの学習履歴を活かすとともに、師範学校等の教員養成機関が十分に整備されていない時期であっても、教員に必要とされた学問に精通した人物から洋学や小学教則などの学問を学び、習得したうえで、教員として任用されたことをあきらかにした。本研究はこれまでの研究を発展させ、任用された後に教員にふさわしい資質を身につけるために行なったキャリア形成の実態について検討するものである。以下の3つの視角、具体的には(1)任用後の学問習得と学習環境(学びにかかわる人的環境や学ぶ場所等)、(2)教員のキャリア形成に関わる法令や実際の学問習得との関連、(3)ライフコースの選択(キャリア形成のための辞職等)より研究を進める。(1)~(3)についてあきらかにするための教育方法については「3. 研究の方法」で示す。

### 3. 研究の方法

#### (1) 教員資格制度の特徴により、明治期を3つの時期に分ける。

本研究は、明治期の教員のキャリア形成について、教員の学問習得やライフコースの実態からあきらかにしようとするものである。無資格教員の多い時期や教員資格に有効期限を設けた時期については、学問習得の動機の1つとして教員資格の取得が考えられるため、以下に示すように、教員資格制度の特徴に基づき明治期を3つに分けて分析を進める。このように時期を分けることで、学問習得の動機づけと教員資格の関連とともに、教員資格に関わらない学問習得のあり方についても検討できる。

1期 明治5年~明治12年頃 : 「学制」頒布~府県による師範学校設立期

2期 明治13年~明治32年頃 : 教員免許状に有効期限を設けた時期

3期 明治33年以降 : 教員免許状の有効期限を廃止した時期

各時期について検討する課題を以下に示す。この作業を通じて、明治期を通じた教員のキャリア形成について論じることが可能になる。

主に教員任用後の学問習得とその学習環境(学問内容や学びに関わる人間関係、学ぶ場所等)

1期については、教員任用前の学問習得状況にも着目する。これまでの研究代表者の研究より、教員養成機関が整備されていない近代初期では近世までに習得した学問内容や学習環境(学んだ場所や人間関係)が、任用後のキャリア形成にも影響を及ぼす(松尾 2014)と考えられるためである。

教員の資質向上に関する法令と教員の学問習得の実態

当該期の教員は、文部省や府県から出された法令等も念頭に置きながら、教員としてのキャリア形成に努めたと推測できる。これらの法令と教員の学問習得の実態（上記の ）を対照する。ライフコースの選択（キャリア形成のための辞職等）

本研究の事前調査において、近代の教員としてふさわしい学問を習得するために、いったん辞職するという事例が一定数みられた。短期間で辞職について、先行研究では給与等の待遇の悪さを推測してきた<sup>3</sup>が、本研究では辞職理由について分析を進めることでキャリア形成という視点からも再検討する。

## （2）主な史料として「履歴史料」を用いる

主な史料として、任用や異動の際に提出された教員履歴書や辞職願及び辞職願及び復職願を用いる。これらの史料から判明するのは、習得した学問内容、取得した資格、学んだ場所（私塾や学校）辞職理由、復職理由等である。池田雅則氏は、これらの史料を「履歴史料」と称し、「当時の学業、職業や賞罰等の経歴および出自について公的に記録・証明する文書」<sup>4</sup>と定義した。これらの履歴史料は、教育史研究においてほとんど題材として使われてこなかった。履歴史料は個人の記録でありながら、一定の様式をなす公的文書であるため量的分析も可能になる。

## （3）事例対象地域として、長崎県をとりあげる

本研究の課題は、明治期を通じた教員のキャリア形成をあきらかにするものである。「1. (2)」でも述べたように、これまで明治期を通じた教員の履歴史料の存在はほぼ知られていなかった。近年、教員の資質を明らかにするために、学習履歴の実態に着目した研究<sup>5</sup>も進められてきたが、教員任用時の履歴書を用いたために、任用までに求められた教員の資質の解明にとどまった。教員のキャリアは任用時を始期として、任用から辞職するまでが対象になるため、教員として求められる資質について、任用期間を含めて検討する必要がある。履歴史料の中でも、履歴書を例にとりあげると、長崎県の教員の履歴書は、教員として初めて任用される時に限らず、昇任、辞職後の再任用の際に教員から長崎県に提出されたものが残存している。そのため、明治期を通じた履歴史料の存在かつ任用前から任用以降（任用期間）の学習や職務が判明する史料の残存という点で、長崎県は本研究の課題を遂行するために適した地域である。

# 4. 研究成果

## （1）研究の主な成果

教員は、任用以降も学び続ける

教員任用時及び任用期間中の学習履歴の判明する履歴書（1期、2期）を分析した結果、いずれの期間においても、教員は任用期間中も学び続けた（松尾 2020）。教員には、教員免許を取得している有資格教員と授業生（無資格教員）がいるが、資格の有無に関わらず学んでいる。本研究の対象である長崎県小学校教員は、授業生（無資格教員）を経て有資格教員になる経路が最も多かった。そのため、授業生は学校に勤めながら、教員免許を得るために教員検定試験や師範学校入学のために準備を要した人もいた。

学習内容に着目すると、1期においては近世以来の学問である漢学や教職とは関わりの見出しにくい学問を学ぶ人も多かった。しかし、2期になると漢学を学ぶ人も多いものの、近代の教員に必要とされる洋算や「修身」、洋学、「教授法」を学んだ人も一定数存在した。これらの学問種は教員検定試験の科目や長崎県師範学校の学科と重複する内容もある。2期は、教員免許状に有効期限を求めた時期であり、原則として教員は教員免許の有効期限が満期になると教員検定試験を受験して新しく教員資格を得る必要があった。このような教員資格制度が、教員の任用期間中の学習に影響を及ぼした可能性がある。

教員の任用中の学習を支える師匠の存在

教員の学習を支えたのは、主に師匠（私塾または個人）である（松尾 2020）。1期、2期ともに任用前から学び、任用以降も同じ師匠のもとで継続して学ぶ人が多かった。2期になると、教員が勤務する小学校の中学区ごとに師匠のネットワークが存在し、教員の「任用前」「任用中」「辞職後から再任用まで」の学習を支える環境として作用していたと考えられる。師匠の中には、小学校または講習所の教員も存在しており、その場合、師匠自身が同じ中学区の教員ネットワークの一部でもあるため、教員の任用前から任用以降の学習履歴や職務経歴に強い影響を及ぼすことが考えられる。このように、1期と対照すると2期における任用中の学習は同じ教員の中で行なわれることが多くなり、教員集団におけるキャリア形成の実態があきらかになった。

小学校教員にとっての辞職の意味

先行研究において、明治期の教員は短期間で辞職するといわれており、その背景に待遇の劣悪さが推測されてきた<sup>6</sup>。1期及び2期の履歴史料の分析の結果、たしかに教員は一定数辞職していた。ただし、辞職理由が記される辞職願や履歴書の分析の結果、自身や家族の病気に次いで（2期においてはほぼ同じ数）教員免許取得及び学問修業を辞職理由にあげる教員が多かった。1期を検討した際に、「待遇劣悪による辞職という以外に、辞職は教職の専門性を高めるためのキャリア選択」という面もあったことを示したが、実際に教員として復職したのか、という点が課題として残った（松尾 2018）。しかし、2期の履歴書分析の結果、師範学校進学や学問修業後に復

職した教員の存在があきらかになった。

## (2) 得られた成果の国内における位置づけ

任用以降の教員のキャリア形成の実態があきらかになった

明治期の教員の資質に関する研究は、これまで教員任用時までの時期にとどまっていた。それは1つに、教員の資質に関する研究は主に教育制度史の領域で教員資格に着目して進められたためである。例えば、教員検定試験について変遷や試験内容についての検討が中心であり、受験した教員の実態はあきらかにされてこなかった。教員検定受験者がそれまでにどのような学習履歴や職務経歴を有していたか、任用された後にどのように学び続けていくのか、という任用前後の学びやキャリア形成については言及されてこなかった。2つに、史料の限界である。教員の履歴書を題材とした研究は少ないながらも進められてきたが、教員任用時までの履歴書を用いたことで、教員のキャリアは「入口」までの見解にとどまっていた。しかし、本研究において任用以降の教員の学習や職務の実態が判明する履歴史料を用いたことで、任用以降の教員のキャリア形成の実態があきらかになった。

近世（社会状況や学習履歴）をふまえた、近代の教員のキャリア形成について検討する視点

明治期教員の資質やキャリアについては、上記したように教員資格に着目した教員制度史の中で研究が進められてきたが、多くはないものの教員の学習履歴の実態に着目した明治初期を対象にした研究も存在する。これらの成果により、教員は近世以来の学問だけでなく、近代の教員に必要とされた学問の習得が求められたことがわかっている。しかし、先行研究は近世における学習履歴や社会制度が近代の教員に及ぼした影響についてほとんど考慮していない。近代中期までの教員の多くは、近世を経て教員になっている。また、尾藤正英氏らが近世から近代への変化について、「社会の実際の組織はほとんど変わらない」<sup>7</sup>と述べたように、明治元年を境にこれまでの人々の生活や社会のありかたが一変したわけではなく、近代は依然として近世の社会状況の影響も強くうけていたと考えられる。

本研究では、1期と2期における教員の辞職理由について、自身の病気について「家」の事情（家業への専念等）が多かったことを示し、1期については教職よりも優先される「家」の事情の背景に、近世の「家」制度の影響、具体的には教職についても家長が病に臥す等「家」が危機的な状況に陥った場合、「家」を支えるため教職を辞職して家業に専念するのは当然の選択であることを指摘した。近代の教員が短期間で辞職する状況について、先行研究では教員という職業が劣悪な待遇であったためと推測した。もちろん給与の不安定さ等、辞職の要因の1つに劣悪な待遇の存在も考えられるが、同時に近世を経て教員になった人々の生活や生き方が、「家」と結びついていたことも考慮する必要がある、近代について検討する際に近世の社会状況や学習の特徴をふまえる必要がある。

## (3) 今後の展望

明治後期の教員のキャリア形成について検討するための史料の発掘

本研究では、明治期を教員資格制度の特徴により3期にわけて分析する予定だった。しかし、年代ごとに履歴史料の分析を進めるうちに、履歴史料の記述内容が変化していくことに気づいた。例えば、教員の「辞職願」について、1期や2期は辞職理由が詳細に記されるが、3期になると「一身上の都合」というように、定型の文言が用いられるようになり辞職理由は判然としにくい。履歴書についても、3期になると師範学校等の学校卒業歴が主になり、学校以外の学習機関における学習履歴については任用前後を問わず記されないことが多くなった。そのため、明治期後期について本研究の課題を遂行するためには、学校以外の学習履歴のわかる異なる史料の発掘が必要になる。

履歴史料の可能性

本研究では、履歴史料として主に履歴書と辞職願を用いて、教員のキャリア形成について分析を進めた。しかし、履歴史料は履歴書や辞職願以外にも存在するため、今後さらにさまざまな史料を用いて分析を進めたい。例えば教員の懲戒が判明する史料もその1つである（松尾 2018）。懲戒はキャリアを阻むものであるが、その内容も明らかにすることで、近代の教員に求められた資質について全体像が見えてくるだろう。履歴史料はこれまでほとんど研究題材として使われてこなかったが、教職に就く「入口」で求められた資質だけでなく、任用期間中の学習やそれをささえる人的ネットワーク、辞職という「出口」の状況まであきらかにできうる可能性を有している。

さらに、本研究でもあきらかになったように、近代の教員は一定数辞職し、警察等他の職業への転職がみられる。逆に、他の職業から教職への転職もある。そのため、教員だけでなく、教員からの転職及び教員に転職する職業に就いた人の履歴史料も分析することで、教員のキャリア形成の全体像がつかめるだろう。

【参考文献】 研究代表者（松尾）による

- ・松尾由希子「近世後期から明治初年における遠江国神職の蔵書傾向 敷知郡宇布見中村家の蔵書の内容とネットワークの分析」『静岡大学教育研究』第8号、2012年、1～18頁。
- ・松尾由希子「『学制』初期の教員の資質能力に関する研究の課題 近世・近代の移行期に着目して」『静岡大学教育実践総合センター紀要』第20号、2012年、291～298頁。
- ・松尾由希子「明治中期一労農における近世の農業記録の活用とその背景 福岡県高原謙次郎の集書と編纂物の分析」『民衆史研究』88、2014年、41～56頁。
- ・松尾由希子「幕末維新时期における遠江国神職の書籍の蒐集と移動 養子縁組に着目して」『日本の教育史学』第57集、2014年、6～18頁。
- ・松尾由希子、山下廉太郎「『学制』成立期の教員の資質能力 近世・近代移行期における群馬県教員の履歴の分析」『静岡大学教育研究』第10号、2014年、1～16頁。
- ・松尾由希子「『学制』成立期の小学校・中学校における教育課程の編成に関する基礎的研究(1) 文部省及び東京師範学校の『小学教則』・『中学教則』の分析」『静岡大学教育研究』第11号、2015年、1～23頁。
- ・松尾由希子「『学制』期の小学校教員の辞職にみる教育観 長崎県教員の履歴史料の分析」『地方教育史研究』第39号、2018年。
- ・松尾由希子「明治30年代の『教員進退ノ部』(長崎歴史文化博物館所蔵)にみる教員懲戒」『日本教育史往来』235号、2018年。
- ・松尾由希子「教育令期における小学校教員の教職キャリア 長崎県の教員履歴書の分析」『静岡大学教育研究』16、2020年。

【参考文献】

- 1 陣内靖彦『日本の教育社会 歴史社会学の視野』東洋館出版社、1988年。
- 2 牧昌見『日本教育資格制度史研究』風間書房、1971年。寺崎昌男、「文検」研究会編『「文検」の研究 文部省教員検定試験と戦前教育学』学文社、1997年。など
- 3 石戸谷哲夫『日本教員史研究』講談社、1967年。花井信『山峡の学校史』川島書店、2011年。など
- 4 池田雅則・松尾由希子・山下廉太郎「『履歴史料』より覗き見る近代日本人の学びとキャリア形成(日本教育学会第75回大会ラウンドテーブル配布レジュメ)」(池田雅則「公吏の学習歴 任用史料にみる明治日本の地域エリートの実像 (科学研究費補助金 研究報告書)」2017年、55頁。)
- 5 前掲書3、花井信、松尾・山下(2014)など
- 6 前掲書3、石戸谷哲夫。など
- 7 尾藤正英『江戸時代とはなにか 日本史上の近世と近代』岩波書店、2006年。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 松尾 由希子	4. 巻 39
2. 論文標題 「学制」期の小学校教員の辞職にみる教職観 長崎県教員の履歴史料の分析	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 全国地方教育史学会紀要	6. 最初と最後の頁 1-23
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松尾 由希子	4. 巻 235号
2. 論文標題 明治三十年代の「教員進退ノ部」（長崎歴史文化博物館所蔵）にみる教員懲戒	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 「日本教育史往来」	6. 最初と最後の頁 6-7
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松尾 由希子	4. 巻 16
2. 論文標題 教育令期における小学校教員の教職キャリア 長崎県の教員履歴書の分析	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 静岡大学教育研究	6. 最初と最後の頁 79-102
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） info:doi/10.14945/00027261	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 松尾 由希子
2. 発表標題 「学制」期の小学校教員の辞職にみる教職観 長崎県教員の履歴史料の分析
3. 学会等名 全国地方教育史学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 池田雅則、松尾由希子、山下廉太郎、花井信(司会者)
2. 発表標題 「履歴史料」より覗き見る近代日本人の学びとキャリア形成(ラウンドテーブル)
3. 学会等名 日本教育学会第75回大会
4. 発表年 2016年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考